

4月1日(金)から

6部29課4室54担当へ

# 役場の組織が変わります

4月1日(金)から、村民サービスの向上に向けて、これまで以上にスピード感を持ち、事業・施策を展開していくために、役場の組織が変わります。

これに伴い、窓口の場所等に変更が生じる課室があります。来庁の際は、庁舎玄関やエレベーター前の配置図をご覧ください。不明な点については、総合案内(役場行政棟1階)または役場職員にお気軽にお尋ねください。

## 【問い合わせ】

人事課人事・給与厚生担当(☎282-1711 内線1320)

## ■部の新設

名称	概要	所管する課
総合戦略部 (新設)	村の政策的課題を総合的かつ戦略的に調整するほか、企画立案機能をより高めるため、総合戦略部を新設します。	政策推進課、地域戦略課
総務部 (新設)	限られた人材を効率的に活用するため、企画総務部から内部管理部門を分離させ、総務部を新設します。	総務人事課、財政経営課、税務課

## ■課の新設等

	課名	概要
総合戦略部	政策推進課	企画立案・庁内の調整機能のほか、統計、秘書広聴、広報、姉妹都市・国際化等に関する事務を担当します。
	地域戦略課	東海村つながるプロジェクト、デジタル化構想、移住・定住施策等について戦略的に推進します。
総務部	総務人事課	選挙管理委員会の運営や人事に関する業務のほか、職員の心身の健康維持管理体制を強化します。
	財政経営課	村の予算編成や契約に関する業務のほか、行政財産の有効活用等を推進します。
村民生活部	村民活動支援課	幅広い視点で村民の活動を支援する施策を推進します。
	住民課	出生や婚姻、転出入等の各種届け出や手続き等に対応します。

	課名	概要
福祉部	地域福祉課	地域福祉の推進、地域医療体制の充実と地域医療の振興を図ります。
	保険課	国民健康保険、介護保険などの保険関係業務を、一体的に所管します。
	総合相談支援課	相談者のケースに合わせて、多様な視点から相談に応じます。
建設部	都市政策課	建設部全体の調整と、まちづくりを政策的に展開します。
	道路整備課	道路や都市公園等の整備・管理を総合的に所管します。
教育委員会	図書館	図書館を課として位置付けます。

←組織改編のポイントは次ページへ

point  
01

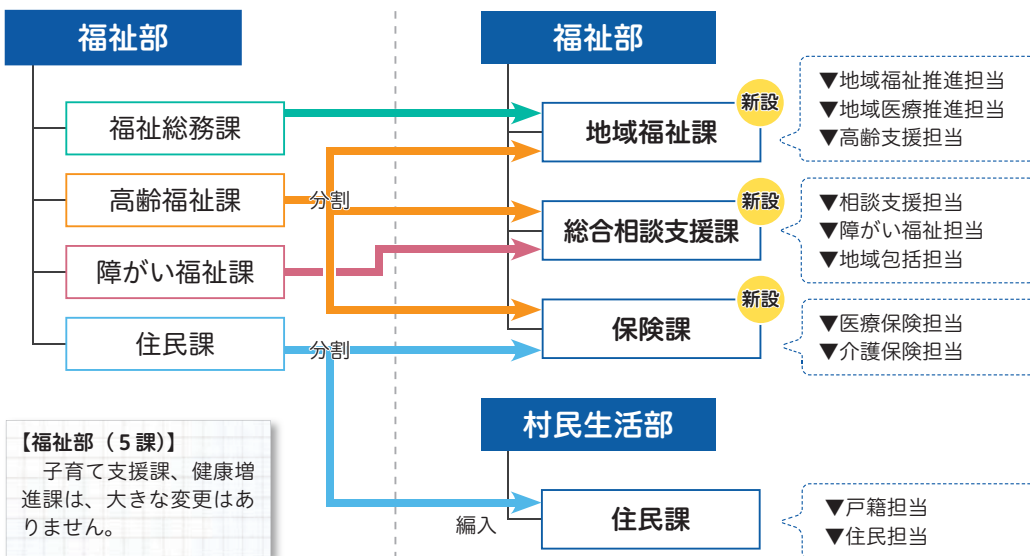
## 福祉部の改編

### 相談支援をワンストップで行う体制に強化

福祉部の改編により、高齢者（介護）、障がい者、子ども、生活困窮者など、複雑に絡み合う福祉の複合的な問題の解決に向け、福祉の各分野の相談支援業務を統合するほか、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業を推進し、「地域共生社会」の実現を目指します。

(～令和3年度)

(令和4年度～)



point  
02

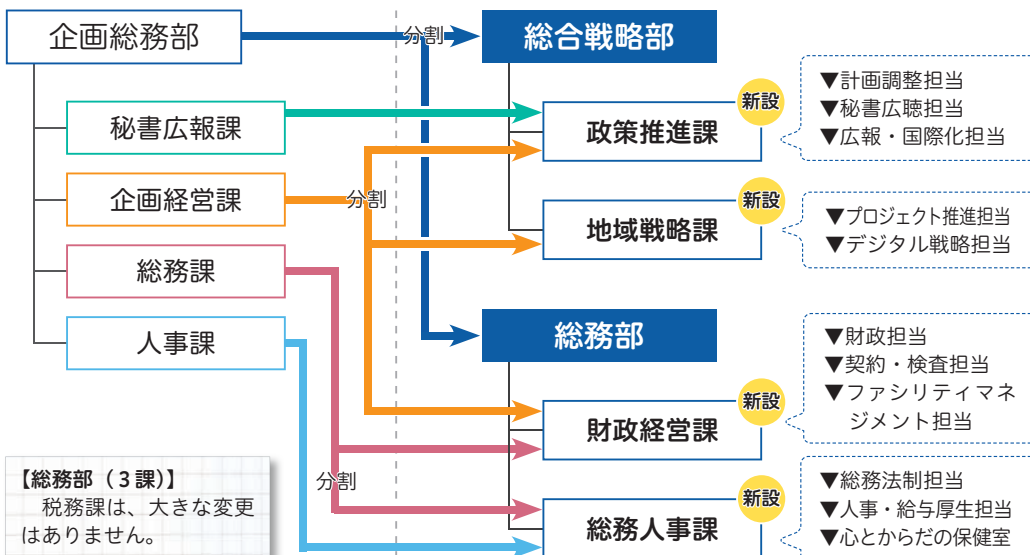
## 企画総務部の改編

### 戦略的な視点での政策推進を加速

第6次総合計画を着実に推進するために、企画総務部を、村全体に係る政策的課題の総合調整と企画立案機能をより強化させる役割を担う総合戦略部と、内部管理部門を担う総務部に分割します。

(～令和3年度)

(令和4年度～)



# 組織改編のポイントを紹介

■ 村民サービスの向上に向けて加速!

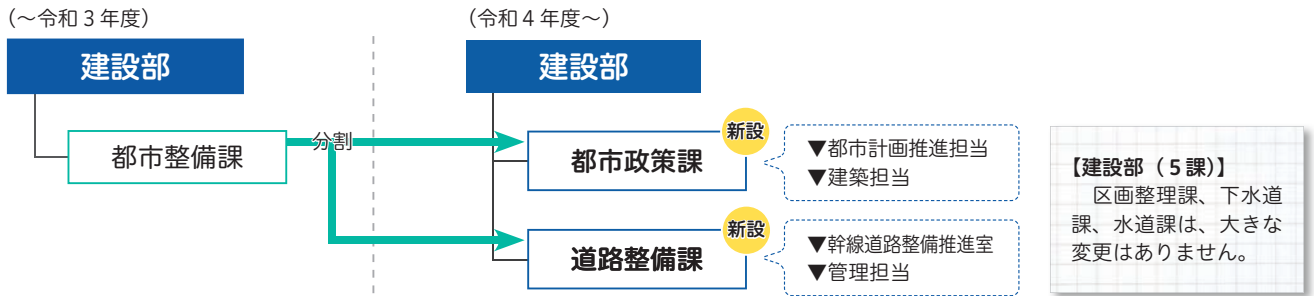
組織機構の見直しについて、5つのポイントをご紹介します。なお、産業部については、今回の改編において業務体制に大きな変更はありません。

point  
**03**

都市整備課を分割

ハード面でのまちづくりをきめ細やかに展開

都市整備課の業務範囲が多岐にわたっていたため、組織規模を見直し、まちづくりを政策的に展開する都市政策課と、道路や都市公園等の整備・管理を総合的に所管する道路整備課を新設します。

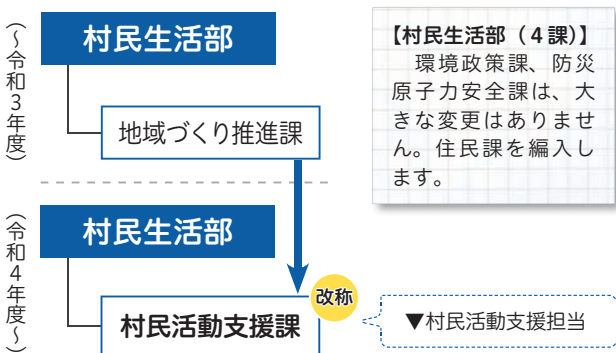


point  
**04**

地域づくり推進課を改称

「人づくり」をより明確に

自治会・NPOなど村民の活動を幅広く支援するほか、新たに女性活躍等に関する業務を担当します。

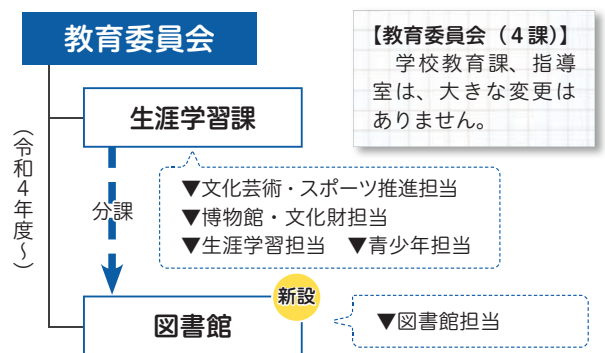


point  
**05**

生涯学習課を分課

図書館を一つの課に

歴史と未来の交流館の開設に伴い、組織規模を見直し、業務の効率化を図るため分課します。



Pick up!

**+α** 新しくできる「総合相談窓口(総合相談支援課)」って何?

介護、障がい、子育て、生活困窮など、福祉に関する問題は複雑化・複合化しています。総合相談窓口(総合相談支援課)は、複雑化する困りごと等に対して、皆さんに寄り添いながら、福祉の各分野を超えて包括的な支援を行う窓口です。さまざまな関係機関と連携し、皆さんが安心して生活できるようサポートします。どんな困りごとでも、お気軽にご相談ください。

- 開設日 4月1日(金)
- 利用日時 月曜日から金曜日まで(祝日、年末・年始を除く)の午前8時30分~午後5時15分
- 場所 総合福祉センター「絆」  
※事務室工事のため、**4月1日(金)から11月ごろまでは、なごみ・総合支援センターで仮開設**します。

- ○相談先が分からない、複数ある困りごと
- ○経済的な心配(債務問題、生活困窮等)
- ○いじめ、不登校、ひきこもりの相談
- ○障がいに関する相談
- ○公的・民間サービスを利用したい
- ○DVや虐待に関する相談 など